

<特別休会制度継続のお知らせ>

特別休会制度 継続（2021年12月末まで）と お手続きに関するお知らせ

当センターでは、2021年8月末まで、“特別休会”制度（休会費無料）を設けさせて頂いておりますが、現在のコロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、今後も引き続き安心・安全にご利用頂けるよう以下のとおり特別休会制度を継続することいたしました。
休会延長及び休会を希望される方につきましては、お手続きが必要となりますので以下手順においてお手続きをお願いいたします。
また、少しでもご心配な方は無理をせず、特別休会制度をご利用いただけますようよろしくお願い申し上げます。

特別休会制度<継続> : 2021年12月末まで延長

<延長期間> : 2021年12月末まで（**自動延長ではありません**）

<対象区分> : 全区分（ベビー教室、幼児小学生教室、選手クラス、中学生教室、フィットネス会員）

<休会費> : 無料

<手続き方法> : **特別休会制度をご希望の方は、以下方法にて当月15日までに手続きをお願いします。**

※期限を過ぎてお手続きはお受けできませんのでご注意ください。

※当月、一度も教室、練習に参加されていない方に限ります。

①フロント ⇒ 窓口で諸届（休会届）提出

②電話 ⇒ 『会員番号』、『氏名』、『連絡先』、『〇月～〇月まで特別休会希望』を伝えてください。

電話番号 : 03-3915-1012

③FAX ⇒ 『会員番号』、『氏名』、『連絡先』、『〇月～〇月まで特別休会希望』を明記の上、

FAX送信ください。（フォーマット自由）

※FAX送信後、着信確認のお電話をお願いします。

FAX : 03-3576-2271

<利用再開> : 休会終了月の翌月より自動的に再開となり、月会費が発生します。

<その他> : コロナウイルス感染拡大状況により継続期間が延長する場合がございます。

決定次第、ホームページにてご案内致します。

○ 問合せ先 : 東京スイミングセンター 03-3915-1012